

## 第1回長井市公共施設等整備計画検討委員会次第

平成28年8月19日（金）午前10時から  
於：タスパークホテル3階「絢」

1. 開 会
2. 委嘱書の交付
3. あいさつ
4. 委員紹介・職員紹介
5. 長井市公共施設等整備計画検討委員会設置要綱について
6. 委員長及び副委員長の選出について
7. 協議
  - (1) 長井市公共施設等整備計画（案）について
  - (2) その他
8. その他
9. 閉 会

## 第1回長井市公共施設等検討委員会出席者名簿

### 公共施設等整備計画検討委員会委員

No	氏 名	所属・役職等
1	勝見英一朗	学識経験者（長井市振興審議会）
2	横山 寛道	長井市地区長連合会
3	樋口 正通	長井市社会福祉協議会
4	加藤眞佐夫	長井商工会議所
5	鈴木 英明 (代理出席 加藤健太郎)	学識経験者
6	加藤 俊昭	学識経験者
7	梅津 和士	学識経験者
8	菊地 とく	学識経験者
9	片倉 壽美	中央地区女性の会
10	村田 裕子	学識経験者

### 長井市

所 属	氏 名
長井市長	内谷 重治
長井市副市長	遠藤 健司
総務参事（総括参事）	齋藤 環樹
総合政策課長	竹田 利弘
公共施設整備課長	桐生 芳弘
公共施設調整主幹（兼）補佐	蒲生 浩美
公共施設整備課係長	新野 武憲
公共施設整備課専門員	鈴木 一則

## 長井市公共施設等整備計画検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 長井市公共施設等整備計画（以下「計画」という。）の策定にあたり、広く意見を聴くため、長井市公共施設等整備計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 計画の策定にあたり、それぞれの立場から意見を述べること。
- (2) その他、計画の策定に必要な事項

### (組織)

第3条 委員会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に該当する者の中から市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体等の代表者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) その他市長が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成29年3月31日までとする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は委員長が招集し、議長となる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、公共施設整備課において処理する。

### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

### 附則

この要綱は、告示の日から施行する。